

陳 情 文 書 表 （平成23年12月14日定例会提出）

陳情第23号

子供たちを放射能被曝から守るための陳情書

平成23年11月30日受理

陳情者 奈良市三条町606-76  
奈良ハイタウン2-404  
原発いらない奈良の会  
代表 武部毅陸

(要旨)

貴議会として、下記事項について12月議会で可決することを求め、陳情する。

記

- ① 奈良市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の放射線測定（地表面及び地表面から50センチメートル、1メートル）を実施し、奈良市のホームページで公開すること。
- ② 奈良市内で給食に提供する食材の産地名を明確にするとともに（予定の変更があれば、それも含めて）、すべての食材と給食一食分の放射線量測定を実施し奈良市のホームページで公開すること。
- ③ 保護者の判断で給食利用と弁当持参を選択することができるよう、奈良市の給食提供施設に対して通達すること。
- ④ 放射能はどんな微量な被曝であっても人体に危険だという観点から、緩過ぎる国の暫定基準値を見直し、奈良市独自の基準値を設けるなど、国任せにしない施策を講じること。
- ⑤ 万一の原子力発電所の災害発生に備えて、奈良市にヨード剤を必要数量備蓄すること。

(理由)

保育所、幼稚園、小・中学校等に通う子供たちの保護者はもとより、多くの奈良市民は福島原発事故の放射能による子供たちへの被害を少しでも防ぎたいと願っている。大量の放射線物質は現在も拡散し続け、大気・土壌・海洋を汚染し、飲料水・原乳・野菜・食肉などの汚染は、内部被曝の危険を生み出している。晩発性障害の危険は今後長期にわたり、子供たちの健康への深刻な悪影響が心配である。チェルノブイリ原発事故後の調査報告が示すように、5年～10年後には甲状腺がんや免疫不全によるさまざまな病状となってあらわれることが危惧される。

現在、国の食品の放射線暫定基準値は余りにも緩過ぎる。ドイツ放射線防護委員会は「日本における放射線リスク最小化のための提言」を行い（3月20日）、「乳児、子ども、青少年に対しては、1キログラムあたり4ベクレル以上のセシウム137を含む飲食物を与えないよう推奨されるべきである」と述べている。放射能はどんな微量な被曝であっても人体に危険だ

という観点から、緩過ぎる国の暫定基準値を見直し、国任せにしない奈良市独自の施策を講じることを求める。

そのためにもまず、既に実施されている給食食材の産地公表を継続することはもちろん、文部科学省の森ゆうこ副大臣が定例記者会見で明らかにしたように（11月10日）、「まず測る、徹底的に測る」ことを重視し、給食食材及び給食1食分の丸ごとの放射能検査を実施すべきである。測定結果を公表し、保護者自身が判断できるようにすることで、保護者の不安を解消し、子供を放射能汚染から守る主体的な行動を可能にすることができるからである。

奈良市は、若狭湾周辺に立地している原発から約96～120キロメートルの距離に位置している。原発の万が一の災害への備えとして、必要量のヨード剤を備蓄しておくことも欠かせないと考える。